

行方市告示第 110 号

行方市道路線供用開始に関する告示

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を次のように供用を開始する。

その関係図面は、令和 7 年 8 月 18 日から 14 日間行方市都市建設課において一般に縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 18 日

行方市長 鈴木 周 也

- 1 市道路線供用開始調書 別紙のとおり

供用開始調書

整理 番号	種別	路 線 名	道 路 区 域 （ 区 間 ）		重要な 経過地	備考
			起点側（地番）地先	終点側（地番）地先		
1	8	（麻）1665号線	石神 1693番1地先	石神 659番地先		